

「第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」パブリックコメントの結果

第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）についてパブリックコメントを実施しましたところ、市民の皆様から貴重なご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。

皆様からいただきましたご意見等の概要と市の考え方をお示しします。

なお、ご意見等につきましては、内容を要約し、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、内容により分割するなどして掲載していますので、ご了承ください。

ご意見等をいただきました皆様には深く感謝いたします。

○実施時期：令和5年1月23日（月）～ 令和5年2月24日（金）

○閲覧場所：市ホームページ，市役所（子育て支援課，生活安心課），市内各市民窓口事務所，市立図書館

○提出者数：2名

○意見数：6件

第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）パブリックコメント				
番号	頁	意見の概要	市の考え方・対応	修正の有無
1	全項	<p>量の見込みの算出方法を変えるべき。</p> <p>長期的には母子手帳発行時に、何歳からどのエリアに預けたいかを確認すれば、推計は他地域からの転出入のみで良くなるのでは。</p> <p>今回の推計方法を使うにしても、特に0-2歳児について、直近3年はコロナによる預け控えの影響を受けているため、本来より低い利用率になっている可能性。利用率はコロナ前+母親の就業意向を反映した数字で再考すべきでは。</p> <p>園の新設や統廃合によって、中長期的なエリアによる増減にも対応すべき。津波リスクや生活の利便性により、中央東部エリア↑、西部、中央西、中央南、東部↓の市内の人口移動が起きていると思われる。</p>	<p>本計画の「量の見込み」の算出につきましては、内閣府の指針に基づき、アンケート調査結果等を用い算出を行っております。今回の中間見直しにおいては、令和2～4年度の実績を算出し、当初計画からの乖離状況を勘案し今後の「量の見込み」の補正を行いました。</p> <p>コロナ禍における利用状況の変化やエリア間の人口移動については、令和6年度に策定を予定している第3期計画においてこれまでの実績を踏まえつつ検討してまいります。</p>	無

第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）パブリックコメント

番号	頁	意見の概要	市の考え方・対応	修正の有無
2	全項	<p>国の保育士の設置基準より保育士の配置を増やすべき。 配置基準には4-5歳児など、70年以上も変わってないものもあり、保育士の過重労働や不適切保育の原因となっている。</p> <p>保育園は一時預かり機能も有していると思われるが、特に中央や東部地域では、常時保育で定員が埋まっている状況のため、近隣の複数の公立保育園に一時預かりを依頼するも受け入れてもらえた事がない。（計画時の一時預かりの余裕度合いとは乖離があると感じる）</p> <p>上記について市役所窓口相談するも、市役所窓口では、各保育園の一時預かりの受け入れ状況について把握しておらず、有益な情報は入手できず。</p> <p>今後の計画に反映するためにも、月別の一時預かりの受け入れ人数のみならず、断った人数も把握すべき。</p>	<p>保育士の配置基準につきましては、今後の国の動向を踏まえながら対応してまいります。</p> <p>また一時預かりについては、令和6年度に策定を予定している第3期計画において、これまでの実績を踏まえつつ検討してまいります。</p>	無
3	P67-68	<p>認可外保育園の一時保育や常時保育について、利用者補助を出すべき。</p> <p>市が運営するぼっぼは、水曜休みや5時間の上限により利用できず、上記のように認可保育園の一時預かりも実質的に機能していない状況のため、仕方なく認可外保育の一時保育を利用するも費用が高額（隣の長泉町は補助あり）。</p> <p>中央、東部地区の3号認定は、計画段階で他地域からの流入流出を見込んで地域内の充足を諦めた数字になっているのだから、近隣の認可が利用できない場合（沼津市は広いため、国の定義の待機児童に該当しなくとも、実質的に通えない距離にしか空きがない状況になっている）については、認可外保育園にも認可</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の子育て施策の参考にさせていただきます</p>	無

第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）パブリックコメント

番号	頁	意見の概要	市の考え方・対応	修正の有無
3 続き		保育園と同等金額で通えるように補助を出すべきでは(こちらも隣の長泉町は補助あり)。		
4	頁外	国の未就学児の定期預かり事業の支援を受けてほしい。 政府は23年度から未就学児の定期預かり事業に9割の補助を出す事業を始め、4月から募集を開始することなので、沼津市にも上記の一時預かりが不十分な状況を鑑み、ぜひ応募して欲しい	いただいたご意見につきましては、今後の子育て施策の参考にさせていただきます	無
5	P69	「確保の方策」ですが、近隣の施設の活用も検討とありますが、地区によっては学校内だけでなくこういった場所の確保が求められます。 具体的に進めていただきたいと思います。	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）につきましては、学校の余裕教室の活用、学校施設内への施設設置を原則とし、「量の見込み」に応じ学校の敷地内への設置が難しい場合には近隣の施設の活用も検討してまいります。	無
6	P73	門池小は高学年の利用者の人数も多いです。学年でわけたり近隣の別の場所にクラブを開所するなどしていただきたいと思います。 他の小学校に比べて1クラブの人数も多く5つでは人数的に足りない状態かと思えます。	門池小学校における放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）につきましては、令和元年度に2クラブ増設を行い、現在市内最多の利用者数となっております。今回の中間見直しにおいては、「確保の施策」が「量の見込み」を上回っており現状で対応可能と考えますが、令和6年に予定している第3期計画策定時にこれまでの実績や今後の見込みを踏まえ検討してまいります。	無